

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 9 月 5 日（火）第 445 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定施業要件の変更（森づくり推進課取扱い） 1
 ○収去飼料の試験結果の公表（畜産課取扱い） 1
 ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 3
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 3
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の廃止（大島支庁取扱い） 3
 公 安 委 員 会 告 示
 ○遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第679号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和 5 年 9 月 5 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
霧島市溝辺町有川字山神平2739番1から2739番20まで、2739番28、2739番29、2739番35から2739番40まで、2739番42、2739番44から2739番46まで、字川平2740番1、2740番10、2740番15、2741番3から2741番5まで、2741番10、字堅山3005番、3014番から3016番まで、字野平3079番1から3079番4まで、3084番1から3084番3まで、3084番6から3084番15まで、3084番20から3084番25まで
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第680号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、令和5年6月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

令和5年9月5日

鹿児島県知事 塩田康一

安全性に関する検査

製造事業場等の名称，法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
錦江湾飼料（株） 鹿児島工場 9340001001277 （鹿児島市）	同左	飼料	NMG3	令和5.6	重金属－カドミウム	無
		飼料	NMG5	5.6	重金属－カドミウム	無
		飼料	NMGH	5.6	重金属－カドミウム	無
日清丸紅飼料（株） 鹿児島工場 2010001029465 （鹿児島市）	（有）輝北運輸 5340002025312 （鹿屋市）	飼料	日清丸紅印配合飼料森栄がぶり寄り	5.6	重金属－カドミウム	無
		飼料	日清丸紅印若牛用配合飼料牛のナポレオン	5.6	重金属－カドミウム	無
		飼料	日清丸紅印配合飼料森栄繁殖バルキーP	5.6	重金属－カドミウム	無
		飼料	日清丸紅印配合飼料肉牛肥育用肉用牛後期KG-3	5.6	重金属－カドミウム	無
		飼料	日清丸紅印配合飼料肉用牛肥育用プレミアム霧島牛後期	5.6	重金属－カドミウム	無

注 違反の内容の欄には、認められた違反の内容、違反となった試験項目及びその試験値を記載してある。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称，法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
錦江湾飼料（株）	同左	NMG3	令和5.6	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

鹿児島工場 9340001001277 (鹿児島市)		NMG 5	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		NMGH	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
マルイ飼料 (株) 飼料工場 7340001011831 (出水市)	同 左	大すう育成用配合 飼料マルイ印育成 大すう用	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		成鶏飼育用配合飼 料マルイ印成鶏用 フェーズNo. 2	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		成鶏飼育用配合飼 料マルイ印成鶏用 フェーズNo. 3	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
		ブロイラー肥育後 期用配合飼料マル イ印元気ブロイラ ーSマッシュ	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗脂肪, 粗 繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	無
マルイ食品 (株) チキンセンター 野田工場 9340001011838 (出水市)	同 左	チキンミール	5.6	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

始良・伊佐地域振興局告示第33号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和5年9月5日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
サポートセンター 一かがやき	霧島市隼人町東郷98番地2	特定非営利活動法人輝	霧島市隼人町東郷82番地	園田 昇三	令和5年 6月1日	居宅訪問型児童発達支援

始良・伊佐地域振興局告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和5年9月5日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
Re-Lief	始良市平松3410番地2	株式会社ジョイントライフ	霧島市隼人町真孝2681番地3	緒方 大地	令和5年 8月1日	短期入所

大島支庁告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年9月5日

大島支庁長 新川康枝

事業所		指定一般相談支援事業者			廃止年月日	地域相談支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
相談支援センター徳州園	大島郡天城町天城2650-17	社会福祉法人南恵会	大島郡天城町瀬滝1006-1	吉留 康洋	令和5年4月1日	地域移行支援・地域定着支援

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第86号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和5年9月5日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 覇穹封神演義DL3-MX	株式会社ニューギン	3P0441
ぱちんこ遊技機	P とある魔術の禁書目録2 R X A	株式会社オレンジ	3P0627
ぱちんこ遊技機	e ゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅 S P J H Z	株式会社 J F J	310316
回胴式遊技機	L 大工の源さん超夢源 P H	株式会社サンスリー	3S0747
回胴式遊技機	L パチスロ花の慶次～佐渡攻めの章～ E R	株式会社 E X C I T E	330269
回胴式遊技機	L パチスロひぐらしのなく頃に業 S S	株式会社ディ・ライト	3S0262